

ツパの大国や日本はいずれも徴兵制を敷いていた。プロイセンの徴兵軍が徴兵制をもたないフランス軍を撃破した普法戦争(一八七〇〜一年)の教訓は鮮烈であった。

イギリスを例
外として、ヨーロ

を思い出し
てみたい。
一九一四
年に第一
次世界大
戦が始ま
った時、

徴兵制

100年前のこ

は久しぶりである。それでは、兵役が義務とされるような可能性が本当にあるのか？これは平然と聞き流してよい話題ではあるまい。

ほんの数カ月前のことだ。「徴兵制」ということはよく耳にしなかっただろうか？集団的自衛権の行使容認の是非が論じられる中、こんな見通しがしきりに語られた。集団的自衛権が認められれば、自衛隊が戦闘に参加する可能性が大きくなる、入隊希望者が激減し、徴兵制を入れないと人員が足りなくなる、と。なるんだ若者の根性を叩き直すために自衛隊での訓練を義務化せよ、といった放言はいつの時代にも聞かれたものだが、政界の有力者までもがこれほど次々と徴兵制を話題にするのは久しぶりである。それでは、兵役が義務とされるような可能性が本当にあるのか？これは平然と聞き流してよい話題ではあるまい。

京大人文研

共同研究班が読み解く

世界史

人間の質より量を問題に



第一次大戦時、イギリスで徴兵された人たちの宣誓式

自由の伝統を誇りとし、他国の徴兵制を見下してさえたイギリスも、空前の総力戦を戦い抜くには徴兵制が不可欠との判断に至り、一九一六年には徴兵制の導入に踏み切る。翌二七年に参戦するアメリカも同様である。こうして、第二次世界大戦ではそ

小関 隆

イギリス・アイルランド史



こむぎ・たかし 1960年、東京生まれ。京都大学文学部研究科准教授。著書に「ブリュッセル・リーグの時代」「徴兵制と良心的兵役拒否」など。

れまで戦闘と縁のなかった数多くの一般国民が動員され、戦死者数は少なくとも約一〇〇〇万に上った(数値については諸説ある)。まさに空前の犠牲であったが、第二次世界大戦も同じく徴兵制による戦争となる。

徴兵制とは人間をいわば頭数と捉えるシステムである。そこでは人間の個性や内面の自由は顧慮されない。人殺しはしたくないとの信念をもつていようがいまいが、概しておかまいなした(下記「筆者の目」を参照)。動員できる人間の質ではなく量を問題にするのが徴兵制なのである。

現代の話に戻ろう。徴兵制をもつ国はまだまだ少なくないが、徴兵制廃止が世界の大きな流れであることは間違いない。兵器があまりにも高度化した今日の戦争では、いくら頭数だけ動員してもさして意味はない。日本に再び徴兵制が敷かれる可能性は小さいと思われる。しかし、徴兵制にならなければ一安心かと

廃止の流れも、貧困が入隊促す

最終的に避けて通れないのは根本的な問いである。これほど下品な手法を使ってまで戦争をしなければならぬのか？戦争が人類を進歩させてきた、などとする俗説に惑わされぬためにも、歴史の経験に耳を傾けた

いえる、そもそもない。たとえば、志願入隊制をとる今のアメリカでは、学費の肩代わりや職業訓練、医療保険を受けたいがために軍隊に「志願」する貧困層の若者が増えている(移民には市民権が与えられる)。貧困が入隊を促すこうしたからくりは「経済的徴兵制」と呼ばれる。あからさまに貧しい者を兵役に追い込むやり方は格差が広がるばかりの現代日本にとって他人事ではないし、補助金を餌に原発や基地を経済力の弱い地域に押しつけている現状を思い起こす人もいるだろう。

1914	第一次世界大戦勃発
1916	イギリスで兵役法制定(徴兵制導入)
1917	アメリカ参戦、同国で選抜徴兵法制定
1920	イギリスで徴兵制解除
1939	イギリスで徴兵制再導入



良心的兵役拒否

イギリス史上初の徴兵制の法的根拠である1916年の兵役法には、「戦闘を拒む良心」を理由とする兵役免除の可能性が規定されていた。免除を求めた約16500人の良心的兵役拒

否者のうち、全面的な免除を認められたのはわずか350人程度、抵抗をつづけた者たちは投獄された。戦時の世論は彼らに「臆病者」「裏切り者」のレッテルを貼った。風向きが変わるのは第一次世界大戦の終結後、二度と戦争はごめんだという思いが広が

る中で、良心的兵役拒否者たちは身を挺(てい)いで反戦・平和の灯を守った人々として称揚されるようになる。結局のところ、反戦・平和の声は二度目の世界大戦を阻止できなかったわけだが、だからといって「戦闘を拒む良心」の価値までおとしめてはなるまい。